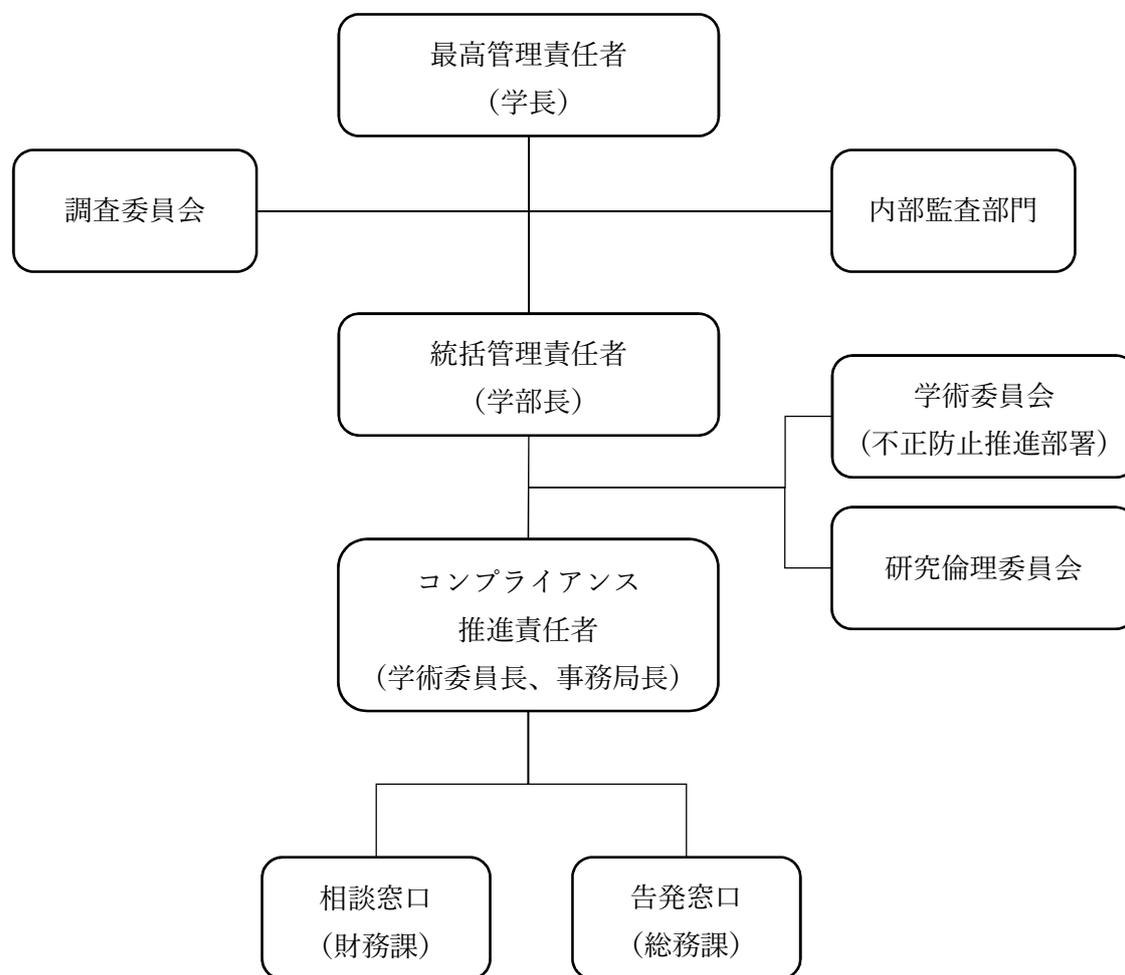


長岡崇徳大学における研究不正防止のための管理・監査体制



① 責任者

責任者	職名	役割
最高管理責任者	学長	不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。
統括管理責任者	学部長	基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。
コンプライアンス推進責任者	学術委員長 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己の管理監督又は指導する部局等における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。</li> <li>・ 不正防止を図るため、部局等内の競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。</li> <li>・ 自己の管理監督又は指導する部局等において、構成員が、適切に競争的資金等の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。</li> </ul>

① 本学内外からの相談・告発窓口

担当	職務内容
告発窓口 (総務課)	・ 公的研究費の不正に関する告発の受付を行い、速やかに最高管理責任者、統括管理責任者に報告する。
相談窓口 (財務課)	・ 公的研究費に係る事務処理及び研究費の使用ルール等についての問い合わせに対応する。

② 内部監査部門

担当	職務内容
内部監査部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的研究費が適正に運営・管理されているかの内部監査を実施する。</li> <li>・ 通常の業務監査や会計監査に加え、監事と連携して不正使用防止を推進するための体制について検証するとともに、不正使用が発生した要因の把握に着目した監査を実施する。</li> </ul>

③ 関連委員会

委員会名	職務内容
学術委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・不正防止推進部署として、不正防止計画の企画立案、推進を行う。</li><li>・コンプライアンス教育の企画立案、実施を行う。</li></ul>
研究倫理委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・研究倫理に関する審査等を行う。</li></ul>
調査委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・公的研究費の不正の有無に関する調査を行う。</li></ul>